

令和6年第7回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和6年7月24日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井口 久恵
教育委員 井上 剛
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
（事務局）

教育部長	新井 崇人	教育総務課長補佐	石毛 正樹
学務課長	保立 純子	教育指導課長	大槻 憲永
文化スポーツ課長	實川 芳成	中央公民館長	大津 康彦
矢田部公民館長	幸保 文子	波崎教育事務所長	佐藤 美由紀
中央図書館長	渡邊 丈夫	うずも図書館長	中平 幸江
第一学校給食共同調理場長	寄山 隆		
第二学校給食共同調理場長	君和田 美菜子		
第三学校給食共同調理場長	海老 一弥		

教育総務課係長	木之内 桜
教育総務課係長	間渕 華子

6 案 件

- 日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第2 議案第42号 神栖市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第3 議案第43号 令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
- 日程第4 議案第44号 かみす地域クラブ設置要項について
- 日程第5 議案第45号 神栖市立学校処務規程の一部を改正する訓令
- 日程第6 議案第46号 神栖市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
- 日程第7 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて
工事計画の策定について
- 日程第8 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分
 閉 会 午後5時00分

- (1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
 会議録署名委員 鈴木委員
 会議録作成書記 教育総務課係長 木之内

(2) 議 事

教育長 令和6年第7回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に鈴木委員、会議録作成書記に木之内教育総務課係長を指名する。

教育長 日程第2 議案第42号 神栖市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第42号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第42号について、質疑を求める。

教育委員 委員数の定数はあるのか伺いたい。

文化スポーツ
課長 定数は12名であるが、今回は11名で対応していきたいと考えている。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第42号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第42号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第43号 令和7年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長	議案第４３号について、提案理由、概要説明をする。
教育長	議案第４３号について、質疑を求める。
教育委員	茨城県第５採択地区というのは、神栖市を指しているという解釈で良いか伺いたい。
教育指導課長	茨城県内をいくつかのブロックに分けて、第５採択地区は鹿行５市を指している。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第４３号について、原案のとおり可決することを諮る。
	(「異議なし」と言う者あり。)
教育長	議案第４３号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
教育長	日程第４ 議案第４４号 かみす地域クラブ設置要項についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
教育指導課長	議案第４４号について、提案理由、概要説明をする。
教育長	議案第４４号について、質疑を求める。
教育委員	競技種目はいくつぐらいあるのか伺いたい。
教育指導課長	現在、野球、サッカー等現存する中学校部活動の９種類をベースとしている。それ以外でも、少林寺拳法やカヌーなども登録されている。
教育委員	例えば神栖地区に住んでいる人が波崎地区の競技に申し込み登録することは可能か伺いたい。

- 教育指導課長 どの地区の競技を選択するかは原則自由である。
例えば、平日は野球をやっているが、休日はサッカーをやると
というような組み合わせも可能である。
- 教育委員 かみす地域クラブは各種大会への参加資格はあるか伺いたい。
- 教育指導課長 現段階では、学校の部活動単位での参加を基本としている。
今のところ大会主催者側との合意形成が詰め切れていないのが
理由。
新人戦については、4月時点で登録している団体でないと大会
出場が出来ないという規定がある。
- 教育委員 1つの種目であれば、今のところ、学校部活動が優先される
と思うが、学校部活動は野球、地域クラブではバスケットボール
というように、2つの種目に登録した際、両方とも大会に出場
することは可能か伺いたい。
- 教育指導課長 例えば、学校部活動では野球部の生徒が陸上大会に出場するな
どのケースが考えられるが、今のところ制限はない。
今後の制度設計は調査・研究していく必要があると考えている。
- 教育委員 自主運営型クラブとは具体的にどういったものか伺いたい。
- 教育指導課長 まず直営クラブは教育委員会が指導員を活動場所へ派遣してそ
の場で活動を行うもの。
一方で、自主運営クラブは、現在地域で活動している団体など
が、中学生の活動として受け入れるというもの。
今後はカヌーを行っている中学生もクラブ員として迎え入れる
ことも想定している。
- 教育委員 クラブの具体的な活動場所はどこか伺いたい。
- 教育指導課長 直営型クラブについては、主に市内中学校を想定しているが、

自宅からの移動などに負担がかからないよう活動場所を計画している。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第44号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第44号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第45号 神栖市立学校処務規程の一部を改正する訓令を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第45号について、提案理由、概要説明をする。

教育長 議案第45号について、質疑を求める。

教育委員 なぜ、看護日誌だけが必要ないと考えるのか理由を伺いたい。

教育指導課長 看護日誌は元々、学校の日々の看護状況を記載するものとして、何か気になることがあれば翌日以降学校側がそれに基づき対応するため備え付けられていたもので、掲示板的な役割を担っていた。現在は処務規程に示されているのは、鹿行管内では銚田市と神栖市のみである。

県内の小中学校でも多くの自治体で保管も求めていないのが実情である。

また、現在は校務支援システムというものを導入し、看護日誌の機能も備えているため、教員が同じ情報を同時に閲覧できることが不要とする大きな理由である。

日誌自体の記載については各学校の裁量であることを申し添える。

- 教育委員 業務のスリム化を考えた場合、他に省略できるものは無いのか伺いたい。
- 教育指導課長 例えば、学校沿革誌などは永年保存文書であるため、省略はできないが、国の動向を注視しつつ、市でも業務のスリム化を図るべく、調査・研究をしていく。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第４５号について、原案のとおり可決することを諮る。
- （「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第４５号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第６ 議案第４６号 神栖市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長
補佐 議案第４６号について、提案理由、概要説明をする。
- 教育長 議案第４６号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第４６号について、原案のとおり可決することを諮る。
- （「異議なし」と言う者あり。）
- 教育長 議案第４６号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第７ 議案第４７号 専決処分の承認を求めることについて 工事計画の策定について を議題に供し、事務局に説明さ

せる旨を述べる。

第一学校給食
共同調理場長

議案第47号について、提案理由、概要説明をする。

教育長

議案第47号について、質疑を求める。

教育委員

予定価格の中には撤去費用が含まれているのか。また、予定価格は税込みか伺いたい。

第一学校給食
共同調理場長

撤去費用が含まれており、税込みの価格である。

教育委員

この最新式のフライヤーは第三学校給食共同調理場に設置とのことだが、現在他の調理場の状況はどうか伺いたい。

第一学校給食
共同調理場長

最新の設備は揚げ物を調理する際、裏返しが不要であるが、他の調理場は食材によって裏返す必要性がある。

教育長

今回のフライヤーは完成品を設置するのか、現場で組み立てをするのか伺いたい。

第一学校給食
共同調理場長

大きさから類推し、いくつかに分けられた部品を現場で組み立てるものと想定している。

教育長

給食としてトンカツの提供は難しいとのことだが、コスト的な理由で出せないということか。また、フライヤーを新しくしたことで味は良くなるのか伺いたい。

第一学校給食
共同調理場長

トンカツは冷凍で小さいものであれば提供は可能と思われる。フライヤーを新しくすることで、味については温度管理も油槽を分割してできるので、おいしく食べられると思われる。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第４７号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第４７号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第８ 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育指導課長 ブリティッシュヒルズの開催について報告する。

第一学校給食
共同調理場長 新調理場の調理器具の納入業者の決定について報告する。

教育総務課長
補佐 ８月の教育委員会行事予定について報告する。

教育委員 ブリティッシュヒルズの応募状況について伺いたい。

教育指導課長 例年になく小学生の応募が少ない状況である。原因不明ではあるが、補助を出しても自己負担が３万円ほど発生することから、敬遠されているのではないかと推測される。
別の事業ではあるが、教育センターにて実施されるイングリッシュキャンプは全３回実施であるが、１回目は小学生の参加が多く好評をいただいている。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和６年第８回教育委員会定例会は、８月２８日（水曜日）午後３時００分から神栖市役所５階 ５０１会議室 において開催

する旨を伝え、令和6年第7回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和6年8月28日 午後3時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 8 月 28 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一

委員 鈴木 伸洋